

医 薬 第 2 2 8 0 号
令和2年（2020年）1月20日

各保健所設置市保健所長様
各総合振興局（振興局）保健環境部
(保健環境部地域保健室)長様

(北海道)保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長

「情報通信機器(ＩＣＴ)を利用した死亡診断等ガイドライン」に
関するQ&Aについて（廃止）

このことについて、厚生労働省医政局医事課長から別添のとおり通知がありましたので、貴所（部・室）管内の各都市医師会あて周知願います。

なお、一般社団法人北海道医師会、特定非営利活動法人北海道病院協会及び公益社団法人北海道看護協会には、別途通知しております。

また、本通知については、当課のホームページに掲載しております。

記

○医務薬務課ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/kouseiroudousyoutuuti-imu.htm>

医務薬務グループ
TEL 011-231-4111(内 25-350)
FAX 011-232-4108